

消費者問題 シンポジウム in 新潟

参加費
無料

要事前
申込

～知ろう! 適格消費者団体 つくろう! 新潟に～

事業者の不当な行為に対し、消費者に代わって申入れ・差止め活動を行う「適格消費者団体」が、全国各地で続々と設立されています。

本シンポジウムは、消費者団体訴訟制度の意義や、適格消費者団体の活動の実情、各地における適格消費者団体設置の必要性への理解を深め、新潟県内における適格消費者団体の設立に向けた第一歩とすることを目的としています。

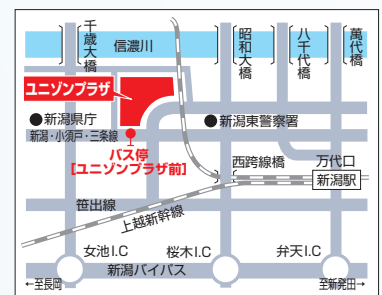
多数のご参加をお待ちしております。

主催 関東弁護士会連合会 **共催** 新潟県弁護士会

日時 平成27年 **12月12日**(土) 13:30～16:30(13:00開場)

場所 新潟ユニゾンプラザ中研修室 新潟市中央区上所2丁目2番2号
TEL025-281-5511

- ・基調講演①「消費者団体訴訟制度の概要」
消費者庁 審議官 井内正敏氏
- ・基調講演②「適格消費者団体の活動と地域の消費者被害防止」
適格消費者団体 埼玉消費者被害をなくす会
理事長 弁護士 池本誠司氏
- ・パネルディスカッション「新潟での適格消費者団体設立に向けて」
パネリスト：弁護士 池本誠司氏(埼玉消費者被害をなくす会) 長崎清一氏(新潟県生活協同組合連合会専務理事)
長谷川かよ子氏(新潟県消費者協会会長) 高杉陽子氏(新潟市消費生活センター相談員)
コーディネーター：弁護士 堀田伸吾氏(新潟県弁護士会)



問い合わせ先 新潟県弁護士会 (TEL025-222-5533)

路線バスご利用の場合
【新潟駅万代口から】新潟駅前ターミナル乗り場12番線発
「ユニゾンプラザ前」下車、徒歩1分【所要時間 10～15分】

F
A
X
申
込
書

新潟県弁護士会宛て (FAX025-223-2269)

氏名(ふりがな)

所属

電話番号

※いただいた情報は本シンポジウムの参加集約以外の目的には使用しません。

会場の収容人数(最大100名程度)を超える場合には参加申込みを締め切らせていただく場合がありますのでご了承ください。